

一管区水路通報第47号

令和3年12月3日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第662項	北海道南岸	函館港	水路測量
第663項	北海道南岸	内浦湾	灯台移設
第664項	北海道南岸	襟裳岬南南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第665項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第666項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第667項	北海道南岸	花咲港	係船施設設置作業
第668項	北海道東岸及び南岸	根室港～花咲港	浮棧橋移設作業
第669項	北海道西岸	稚内港北方	照明弾発射訓練
第670項	北海道西岸	稚内港	標識灯一時撤去
第671項	北海道西岸	天塩港	防波堤一部完成等
第672項	北海道西岸	奥尻島東方～白神岬西方	海洋調査

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

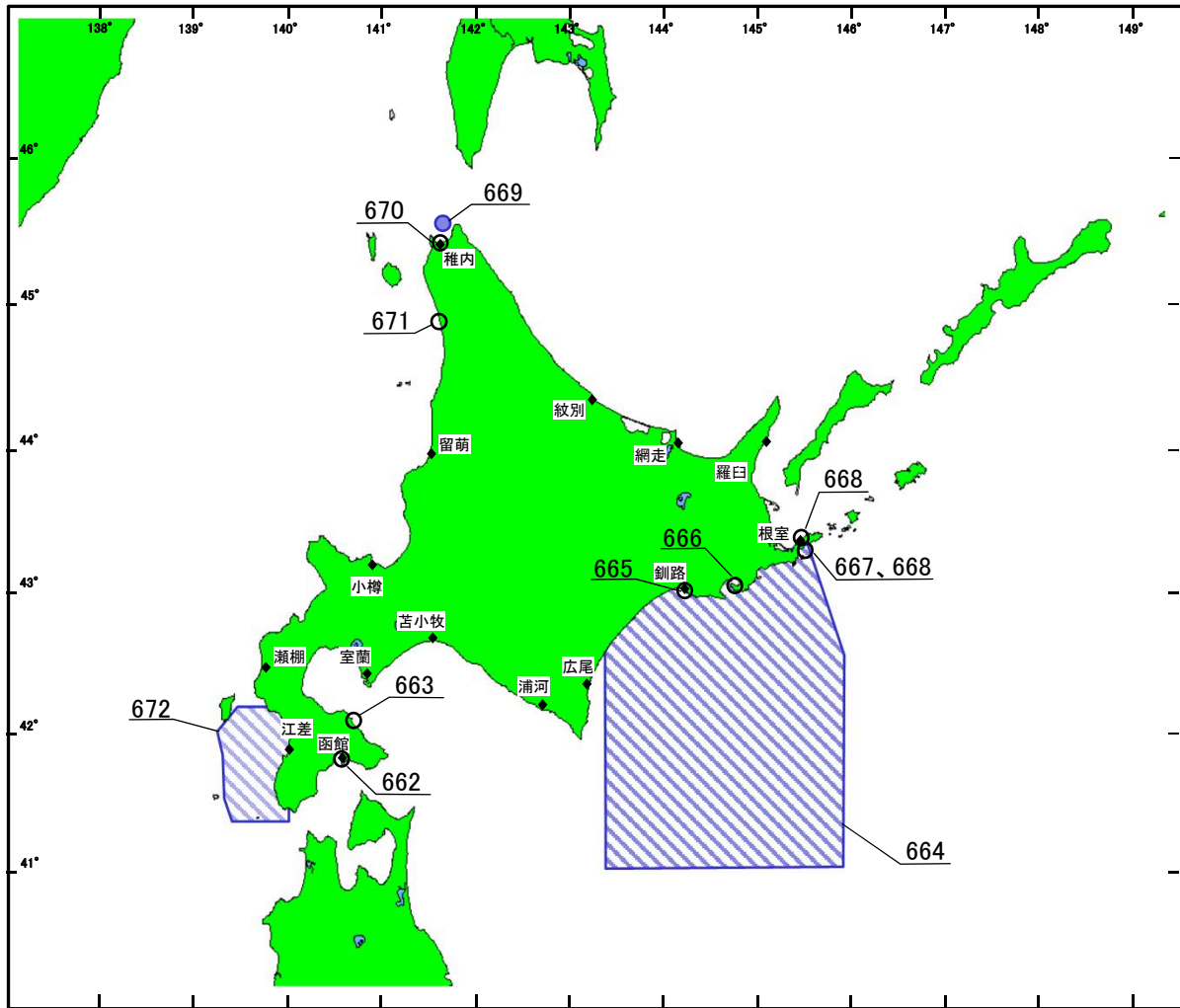
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	665、666、669
航路標識関係	-----	663、670
港湾施設関係	-----	667、668、671
海洋調査関係	-----	662、664、672

3年662項 北海道南岸 — 函館港、第1区及び第2区 水路測量

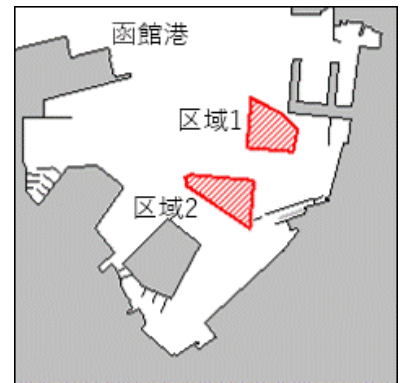
下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

- 期 間 令和3年12月1日～31日のうち2日間
- 区 域 1 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-46-36.3N 140-43-20.2E
 - (2) 41-46-32.8N 140-43-19.3E
 - (3) 41-46-33.4N 140-43-09.3E
 - (4) 41-46-41.5N 140-43-10.2E
 - (5) 41-46-38.8N 140-43-17.1E
- 区 域 2 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (6) 41-46-28.1N 140-43-10.8E
 - (7) 41-46-20.4N 140-43-09.9E
 - (8) 41-46-27.2N 140-42-56.3E
 - (9) 41-46-28.6N 140-42-55.9E
 - (10) 41-46-29.0N 140-42-57.1E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W 6

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年12月1日)



3年663項 北海道南岸 — 内浦湾、森港東南東方 灯台移設

一管区水路通報3年42号609項削除

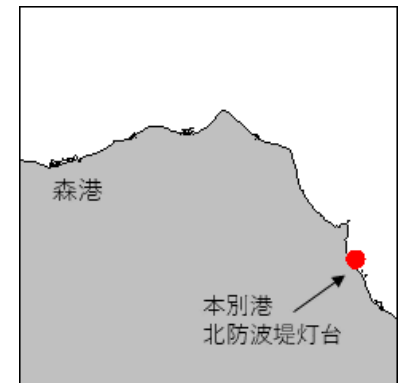
本別港北防波堤灯台は、下記のとおり移設された。

位 置 (変更前) 42-03-26.7N 140-48-30.3E
(変更後) 42-03-28.1N 140-48-30.1E

海 図 W 1 7

参照書誌 4 1 1 0 0 4 5 . 3 番

出 所 函館海上保安部



3年664項 北海道南岸 — 襟裳岬南南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和3年11月30日～12月10日

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

- (1) 43-19.5N 145-44.8E (岸線上)
- (2) 42-30.2N 145-59.8E
- (3) 41-00.2N 145-59.8E
- (4) 41-00.2N 143-29.8E
- (5) 42-32.5N 143-29.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 3

出 所 釧路水産試験場



3年665項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区 潜水訓練

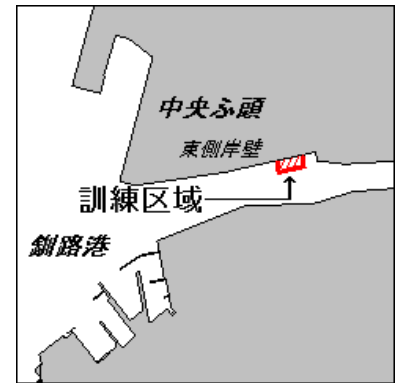
下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 令和3年12月6日、13日、17日、19日、24日 1300~1700
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-58-54.5N 144-22-46.8E (岸線上)
 - (2) 42-58-52.9N 144-22-47.1E
 - (3) 42-58-52.1N 144-22-42.3E
 - (4) 42-58-53.7N 144-22-42.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年666項 北海道南岸 — 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 令和3年12月8日、13日(予備日10日、17日) 0930~1600
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
 - (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
 - (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
 - (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



3年667項 北海道南岸 — 花咲港 係船施設設置作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による係船施設設置作業が実施される。

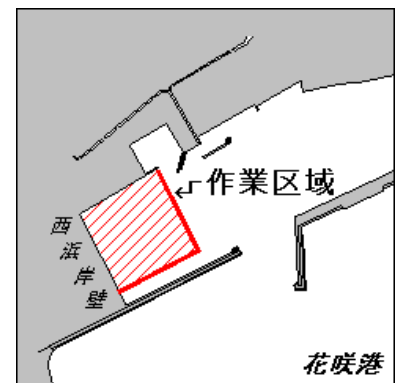
- 期 間 令和3年12月9日~令和4年1月31日 日出~日没
- 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-16-56.1N 145-34-08.9E (岸線上)
 - (2) 43-16-47.0N 145-34-15.2E
 - (3) 43-16-42.3N 145-34-02.8E (岸線上)

備 考 アンカーの設置及び防舷物の移設を行う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



3年668項 北海道東岸～南岸 — 根室港～花咲港 浮棧橋移設作業

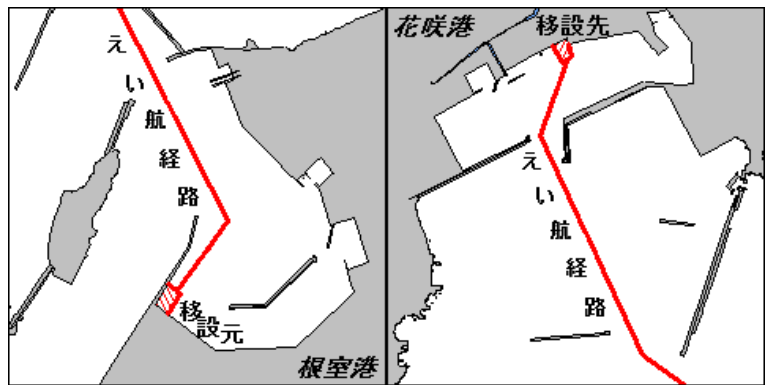
下記区域で、作業船による浮棧橋移設作業が実施される。

期 間 令和3年12月10日～令和4年4月15日のうち7日間 0800～日没

- 区 域 1 根室港作業区域
 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-20-26.3N 145-34-47.2E (岸線上)
 (2) 43-20-25.5N 145-34-49.0E
 (3) 43-20-23.5N 145-34-47.4E (岸線上)
- 2 花咲港作業区域
 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (4) 43-17-05.0N 145-34-31.4E (岸線上)
 (5) 43-17-02.5N 145-34-32.6E
 (6) 43-17-01.4N 145-34-30.0E
 (7) 43-17-04.7N 145-34-27.7E (岸線上)

備 考 根室港結氷前に浮棧橋を撤去し、花咲港へ えい航し、陸揚げする
 根室港解氷後に陸揚げされていた浮棧橋を根室港へ えい航し、再設置を行う

海 図 W24(根室港、花咲港)
 出 所 根室港長



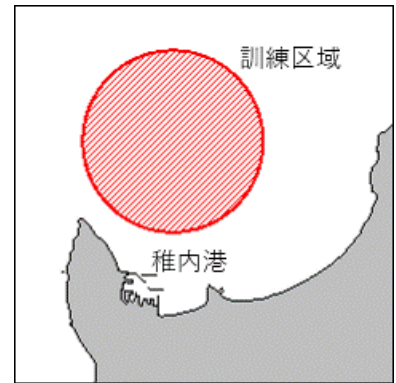
3年669項 北海道西岸 — 稚内港北方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 令和3年12月9日～13日のうち1日 日出～日没

区 域 45-29-32.3N 141-43-03.8E
 を中心とする半径3海里の円内海域

海 図 W1041-W1040
 出 所 稚内海上保安部



3年670項 北海道西岸 — 稚内港 標識灯一時撤去

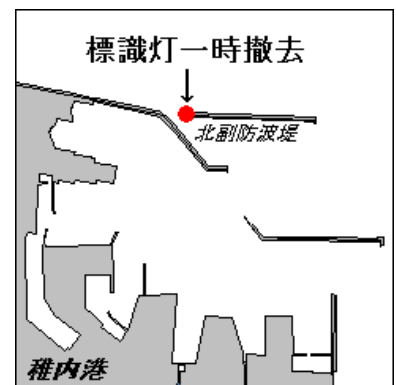
下記位置の緑色標識灯は一時撤去されている。

復旧予定日 令和4年4月中旬

位 置 45-25-07.8N 141-41-33.9E

海 図 W1041

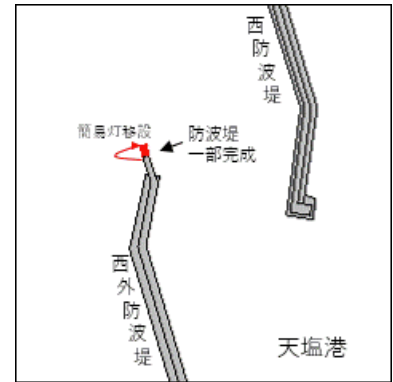
出 所 稚内海上保安部



3年671項 北海道西岸 — 天塩港 防波堤一部完成等
 下記区域で、防波堤の一部が完成し、簡易灯が移設された。

- 区 域 1 防波堤一部完成
 下記2地点を結ぶ線上(幅 8.5m)
 (1) 44-52-13.9N 141-43-52.4E (岸線上)
 (2) 44-52-14.5N 141-43-52.2E
- 2 簡易灯移設
 (移設元) 44-52-13.9N 141-43-52.4E
 (移設先) 44-52-14.4N 141-43-52.2E (防波堤先端)

海 図 W40A(天塩港)
 出 所 稚内海上保安部



3年672項 北海道西岸 — 奥尻島東方～白神岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年12月7日～19日

- 区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 41-25.0N 140-05.0E (岸線上)
 - (2) 41-20.0N 140-05.0E
 - (3) 41-20.0N 139-30.0E
 - (4) 41-30.0N 139-26.0E
 - (5) 41-50.0N 139-24.0E
 - (6) 42-00.0N 139-20.0E
 - (7) 42-10.0N 139-33.0E
 - (8) 42-10.0N 139-54.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W11-JP11-W43
 出 所 函館水産試験場

